

## 平成 28 年度

### エコアクション 2.1 審査人試験

### 筆記試験（二次試験）試験問題

#### 1. 環境問題・環境対策に関する選択式問題（29 問・各 1 点 合計 29 点）

以下の問ごとに、選択肢の中から正解と思われるものを 1 つ選び、口の中に解答を記入してください。

問 1. 「生物多様性民間参画ガイドライン」（以下、「本ガイドライン」という。）の説明として、「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1 つ」選べ。

1. 本ガイドラインは、生物多様性に関する活動への事業者の参画を促すことを通じて、生物多様性の保全と持続可能な利用を促進することを目的とする。
2. 本ガイドラインは、生物多様性基本法の責務規定等に基づき、事業者が自主的に取り組む際の指針等を提供する。
3. 本ガイドラインが想定する「事業者」は大企業で、中小企業や個人事業者等は含まれない。
4. 本ガイドラインは、各事業者の環境管理システム等を、生物多様性分野の活動について補強・支援する内容となっている。

問 2. 「持続可能な漁業と水産物の認証制度」として、「正しいもの」を次の選択肢のうちから「1 つ」選べ。

1. FSC 認証
2. PEFC 認証
3. RSPO 認証
4. MSC 認証

問 3. 平成 28 年 5 月に成立した「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」の説明として、「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 「合法伐採木材等」とは、我が国または原産国の法令に適合して伐採された樹木を材料とする木材や、その木材から加工・製造された家具、紙等の物品をいう。
2. 事業者は、木材等を利用するに当たっては、「合法伐採木材等」を利用するよう努めなければならない。
3. 「合法伐採木材等」の利用を確保するための措置を講ずる木材関連事業者の登録制度が定められている。
4. 「木材関連事業者」には、木材を使用して建築物その他の工作物の建築または建設をする事業者は含まれない。

問 4. 「IPCC 第 5 次評価報告書」の記載内容として、「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 人為起源の温室効果ガスの排出が、20 世紀半ば以降の観測された温暖化の支配的な原因であった可能性が極めて高い。
2. 1986 年～2005 年平均に対する今世紀末の気温上昇は、温室効果ガスの排出量が非常に多い場合、2.6～4.8℃となる可能性が高い。
3. 温室効果ガスの濃度を 2100 年に 450 ppmCO<sub>2</sub> 換算またはそれ以下にするためには、2100 年の温室効果ガスの排出水準を現状から半減する必要がある。
4. 気候変動のリスクを低減し管理するため「適応」と「緩和」の相互補完的な戦略をとることが必要である。

問 5. 「パリ協定」に関する説明として、「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 「京都議定書」に代わる、2020 年以降の温室効果ガス排出削減のための新たな国際的な法的枠組みである。
2. 世界の平均気温の上昇幅を産業革命以前に比べて、「2 °C」より低く抑え、「1.5 °C」に抑える努力をする。
3. 開発途上国を除いた気候変動枠組条約加盟国は削減目標を 5 年ごとに提出・更新し、実施状況を条約事務局に報告する。
4. 日本が提案した二国間クレジット制度（JCM）も含めた市場メカニズムの活用を位置付けている。

問 6. 「地球温暖化対策計画」（2016 年 5 月閣議決定）に記載された内容として、「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 国連気候変動枠組条約事務局に提出した「日本の約束草案」に基づき、2030 年度において 2013 年度比 26.0 %減の水準とする目標に向けて取り組む。
2. 2013 年度の二酸化炭素排出量は、2005 年度比で産業部門、運輸部門ともに増加傾向にある。
3. 産業部門では、二酸化炭素排出量削減の対策として自主的取組の推進、省エネ性の高い設備・機器の導入促進、徹底的なエネルギー管理等を挙げている。
4. 地球温暖化対策に資するあらゆる賢い選択を促す国民運動「COOL CHOICE」を推進し、国民に積極的かつ自主的な行動喚起を促すこととしている。

問 7. 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（以下、「省エネ法」という。）の事業者の判断の基準にある小型貫流ボイラー（液体燃料の使用）の基準空気比として「正しいもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 0.85 ~ 1.00
2. 1.3 ~ 1.45
3. 1.7 ~ 1.85
4. 2.0 ~ 2.15

問 8. 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」（以下、「フロン排出抑制法」という。）に関する説明として、「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 「フロン排出抑制法」の対象となるフロン類とは、CFC、HCFC、HFCである。
2. 第一種特定製品とは業務用の冷凍空調機器であって、冷媒としてフロン類が使用されているものである。
3. 業務用冷凍空調機器の管理者は、第一種特定製品のうち一定の条件にある（原動機定格出力 7.5 kW 未満）ものを対象に 3 カ月に 1 回以上の簡易点検を実施する。
4. 業務用冷凍空調機器の管理者は、第一種特定製品のうち一定の条件にある（原動機定格出力 7.5 kW 以上等）ものを対象に年に 1 回または 3 年に 1 回以上の定期点検を実施する。

問 9. 「省エネ法」に関する説明として、「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 省エネ法におけるエネルギーとは、燃料、熱、電気を対象としており、廃棄物からの回収エネルギーや風力、太陽光等の非化石エネルギーは対象とならない。
2. エネルギーを使用する者は、経済産業大臣が定める「エネルギー使用の合理化に関する基本方針」に留意し、エネルギーの使用の合理化に努めなければならない。
3. 特定事業者における「中長期計画書」及び「定期報告書」の提出先は、本社の所在地を管轄する経済産業局と事業を所管する主務大臣である。
4. 特定事業者は、エネルギー管理統括者及びエネルギー管理企画推進者を選任し、届出するが、エネルギー管理企画推進者はエネルギー管理士でなければならない。

問 10. 「省エネ法」の定期報告に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 「定期報告書」ではエネルギー消費原単位の記載は必須であるが、電気需要平準化評価原単位の記載は任意である。
2. 「定期報告書」に記載するエネルギー消費原単位の式は  $(A-B)/C$  である。  
A = エネルギー使用量 B = 外販したエネルギー量 C = エネルギーの使用量と密接な関係を持つ値
3. エネルギーの使用量と密接な関係を持つ値としては、生産数量、売上高、建物床面積、入場者数、外来者数、ベッド数×稼働率等がある。
4. 「定期報告書」では事業者の過去 5 年度間のエネルギーの使用に係る原単位が年平均 1 %以上改善できなかった場合、その理由を書くことが求められる。

問 11. 産業廃棄物に関し、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃棄物処理法」という。）に基づく説明として、「正しいもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 事業活動に伴い生じる使用済みの紙は、全て産業廃棄物である。
2. 衣服等の製造に伴い生じる天然繊維の廃棄物は、全て産業廃棄物である。
3. 食料品の製造や流通に伴い生じる食品廃棄物は、全て産業廃棄物である。
4. 建設工事に伴い生じる建設廃棄物は、全て産業廃棄物である。

問 12. 産業廃棄物の排出事業者責任に関し、「廃棄物処理法」に基づく説明として、「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 排出事業者は、産業廃棄物を自ら処理するか、または許可を有する産業廃棄物処理業者に処理を委託しなければならない。
2. 排出事業者は、産業廃棄物を自ら処理する場合には産業廃棄物処理基準を、また、処理を委託する場合には産業廃棄物処理委託基準を遵守しなければならない。
3. 自ら処理する場合には、その処理に係る施設（廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定める産業廃棄物処理施設）の設置を都道府県知事に届け出なければならない。
4. 処理を委託する場合には、最終処分までの一連の処理行程において、その処理が適正に行われるために必要な措置を講じるよう努めなければならない。

問 13. 「廃棄物処理法」が、産業廃棄物の処理を受託する処理業者の義務と定めている事項として、「正しいもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 優良産廃処理業者の認定を受けた処理業者に対する電子マニフェストの使用義務
2. 受託した産業廃棄物の処理を他の処理業者に委託する場合の再委託基準の遵守義務
3. 産業廃棄物処理委託契約の書面による締結義務
4. 契約の終了した産業廃棄物処理委託契約書の保存義務

問 14. 「廃棄物処理法」の産業廃棄物処理業に係る許可の種類として、「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 新たに事業を行うための新規許可
2. 許可期限日以降も事業を継続するときの更新許可
3. 事業範囲の変更許可
4. 事業の廃止許可

問 15. 産業廃棄物管理票（紙マニフェスト）に係る「廃棄物処理法」の規定の中で、排出事業者と産業廃棄物処理業者（収集運搬、中間処理、最終処分の各業者）の双方に課された義務として、「正しいもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 産業廃棄物管理票の保存義務
2. 都道府県知事に対する「産業廃棄物管理票交付等状況報告書」の提出義務
3. 産業廃棄物管理票の交付義務
4. 産業廃棄物管理票の回付義務

問 16. 「廃棄物処理法」に規定されている「特別管理廃棄物」の説明として、「正しいもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 特別管理産業廃棄物の特定有害産業廃棄物とは、排出元の業種を問わず環境省令による有害物質の判定基準を超過した産業廃棄物のことである。
2. 水銀に関する水俣条約に対応するため、「廃水銀等」が特別管理産業廃棄物に、また、「廃水銀」が特別管理一般廃棄物にそれぞれ指定されている。
3. 医療機関から排出される感染性廃棄物は、特別管理産業廃棄物のみ指定されている。
4. 石綿廃棄物は「廃石綿等」と「石綿含有産業廃棄物」に分けられており、このうち「廃石綿等」は特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物にそれぞれ指定されている。

問 17. 有害性を持つ物質に関連する用語として、「適当でないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. GHS
2. POPs
3. FIT
4. PM2.5

問 18. 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（以下、「化管法」という。）に関する説明として、「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 常時使用する従業員の数が 20 人未満の事業者の場合、安全データシート（以下、「SDS」という。）の交付は免除される。
2. 第一種指定化学物質等取扱事業者は、第一種指定化学物質の排出量及び移動量を把握し、毎年度、主務大臣に届け出なければならない。
3. PRTR 制度の対象となる製品の要件の一つに、第一種指定化学物質を一定割合以上（1 質量%以上。ただし、特定第一種のみ 0.1 質量%以上）含有することがある。
4. 指定化学物質等を他の事業者に対し譲渡・提供するときは、SDS により、その化学品の特性及び取扱いに関する情報を事前に提供しなければならない。

問 19. SDS に関する説明として、「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 化管法における SDS 対象物質は、第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質であり、計 562 物質が指定されている。
2. 労働安全衛生法では、SDS の交付義務の対象物質について、原材料等として新規に採用するとき等にリスクアセスメントを行うことも義務付けられている。
3. 化管法の SDS 対象製品には、含有率が少ないもの、固形物、密封された状態で使用される製品、一般消費者用の製品、再生資源が含まれる。
4. 毒物及び劇物取締法では、毒物劇物営業者に対して、毒物劇物を販売等するときは、譲受人にその性状及び取扱いに関する情報を提供することを義務付けている。

問 20. 「環境基準」として定められているもので、「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 大気の汚染
2. 水質の汚濁
3. 悪臭
4. 騒音



問 21. 「規制基準遵守義務」について、「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 騒音規制法で定める指定地域内に特定工場等を設置している者は、特定施設からの騒音発生源において当該特定工場等に係る規制基準を遵守しなければならない。
2. 大気汚染防止法に定める揮発性有機化合物排出施設から揮発性有機化合物（以下、「VOC」という。）を大気中に排出する者は、その VOC 排出施設に係る排出基準を遵守しなければならない。
3. 水質汚濁防止法に定める排出水を排出する者は、特定事業場の排水口において排水基準に適合しない排出水を排出してはならない。
4. 大気汚染防止法に定めるばい煙発生施設からばい煙を大気中に排出する者は、そのばい煙量またはばい煙濃度が当該発生施設の排出口において排出基準を遵守しなければならない。

問 22. 「水質汚濁防止法」（以下、「水濁法」という。）及び「下水道法」における事故時の措置について、「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 特定事業場の設置者は、特定施設の破損等により有害物質含む水若しくは生活環境項目排水基準に適合しないおそれがある水が公共用水域に排出され、被害を生ずるおそれがあるときは、応急の措置を講じ、知事に届け出なければならない
2. 指定事業場の設置者は、指定施設の破損等により有害物質または指定物質を含む水が公共用水域に排出され、被害を生ずるおそれがあるときは、応急の措置を講じ、知事に届け出なければならない。
3. 貯油事業場等の設置者は、事故等により油を含む水が公共用水域に排出され、被害を生ずるおそれのあるときは、応急措置を講じ、知事に届け出なければならない
4. 特定事業場から下水を排除して公共下水道を使用する者は、事故により水濁法に定める有害物質または油類を含む下水が公共下水道に流入したときは、応急措置を講じ、知事に届け出なければならない。

問 23. 「賠償責任」、「罰則」等について、「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 事業活動に伴う健康被害物質の大気中への排出により、人の生命または身体を害したときは、当該排出に係る事業者は、これにより生じた損害を賠償する責めに任ずる。（無過失賠償責任）
2. ばい煙量またはばい煙濃度が当該ばい煙発生施設の排出口において排出基準に適合しないばい煙を排出したときは、懲役または罰金に処する。（直罰規定）
3. 法人または人の業務に関し、ばい煙排出基準の違反行為をしたときは、行為者を罰するほか、その法人または人に対して罰金刑を科する。（両罰規定）
4. 無過失賠償責任、直罰規定、両罰規定は、大気汚染防止法その他、水質汚濁防止法、騒音規制法、振動規制法にも適用される。

問 24. 「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律」について、「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 大気関係公害防止管理者の種類は、1種、2種、3種及び4種がある。
2. 水質関係公害防止管理者の種類は、1種、2種、3種及び4種がある。
3. 悪臭発生施設に必要な公害防止管理者の種類は、悪臭関係公害防止管理者である。
4. 騒音発生施設に必要な公害防止管理者の種類は、騒音・振動関係公害防止管理者である。

問 25. 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」（以下、「21世紀金融行動原則」という。）に関する説明として、「正しいもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 21世紀金融行動原則は、全ての金融機関が署名しなければならない。
2. 21世紀金融行動原則は、地球の未来を憂い、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針として策定されたものである。
3. 21世紀金融行動原則は、日本版スチュワードシップ・コードのことである。
4. 21世紀金融行動原則は、我が国独自のものとして、「国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）」、「国連責任投資原則（PRI）」とは方向性が異なっている。

問 26. 「食品ロスの発生及び食品ロス削減の取組」に関する説明として、「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。なお、発生量の値は平成 25 年度推計値である。

1. 日本の国民 1 人 1 日当たりの食品ロスの発生量は約 136 g で、おおよそ茶碗 1 杯分のごはんの量に相当する。
2. 日本の食品ロスの発生量は、事業系 302 万トン、家庭系 330 万トンと、家庭からの発生量の方が多く、家庭での食べ残し、過剰除去、直接廃棄等がその発生要因である。
3. 業界をまたぐ食品ロス削減の取組として、「フードチェーン全体での返品・過剰在庫削減」、「余剰食品のフードバンク寄付」等がある。
4. 家庭での食品ロス削減の取組として、「冷蔵庫・家庭内の在庫管理」、「計画的な買い物」、「食べ切り」、「使い切り」、「期限表示の理解」等がある。

問 27. 国連が定めた新たな目標「持続可能な開発目標」（以下、「SDGs」という。）に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 「持続可能な開発」は、「将来の世代がそのニーズを満たせる能力を損なうことなく、現在のニーズを満たす開発」と定義されている。
2. SDGs は、ミレニアム開発目標（MDGs）の後継であり、17 の目標と 169 のターゲットからなるものである。
3. SDGs は、2016 年 1 月 1 日にスタートし、2030 年 12 月 31 日までに達成される予定である。
4. SDGs は、法的拘束力があり、各国は 17 の目標の達成に当事者意識を持って取り組むとともに、そのための国内枠組を確立する必要がある。

問 28. 国が推進する「低炭素社会に向けたアクション」に関する説明として、「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 「smart move」とは、モーダルシフト、輸送効率・積載率の向上、共同配送等のCO<sub>2</sub>削減策が図られた物流を推進することである。
2. 「ウォームビズ (WARM BIZ)」とは、暖房に必要なエネルギー使用量を削減することによって、CO<sub>2</sub>発生を削減し地球温暖化を防止することが目的である。
3. 「エコドライブ」とは、ドライブマナーに優れた運転方法のことを言い、10個の取組が「エコドライブ10のすすめ」として紹介されている。
4. 「クールビズ (COOL BIZ)」の「冷房時の室温 28℃」とは、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行令」及び「労働安全衛生法の事務所衛生基準規則」において定められた範囲 (17℃以上 28℃以下) によるものである。

問 29. 「ヒートアイランド対策ガイドライン改訂版 (平成 25 年 3 月、環境省)」における「ヒートアイランド現象」及び「効果的な対策の推進方法」に関する説明として、「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 「ヒートアイランド現象」とは、都市の中心部の気温が郊外に比べて島状に高くなる現象である。
2. 「ヒートアイランド現象」の主な原因として、人工排熱の増加、地表面被覆の人工化、都市形態の高密度化、降水量の減少の4つが挙げられる。
3. ヒートアイランド対策には、その原因を削減する対策 (緩和策) と、健康影響等を可能な限り軽減する対策 (適応策) の2つの視点が必要である。
4. 「屋上緑化」、「壁面緑化」、「建物被膜の浸水化・保水化」、「屋根面の高反射化」等の対策は、ヒートアイランド対策と地球温暖化対策の両方に効果がある。

## 2. エコアクション21に関する選択式問題 (17問・各1点 合計17点)

以下の問ごとに、選択肢の中から正解と思われるものを1つ選び、口の中に解答を記入してください。

問 30. 「環境関連法規等の取りまとめ及びその審査」に関する説明として、「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 事業を行うにあたって遵守しなければならない環境関連法規等は、最低でも2年に1回は見直しを行い、最新のものとしなければならない。
2. 環境関連法規等の取りまとめにあたっては、法規等の名称のみならず、該当する条項、遵守すべき項目等を明確にし、遵守しなければならない具体的な内容、基準等を含んでいなければならない。
3. 審査においてD判定(不適合)となる環境関連法規の重大な違反とは、罰則がある規定の違反状態が継続し、改善されていない状態であり、届出の漏れ、忘れ、記載ミス等はC判定(要改善事項)としなければならない。
4. 環境関連法規等には、国や府省が定めた法令、省令、自治体等が定めた条例、規則、その他の環境関連要求事項として、必要に応じて地域の協定、顧客(納入先・取引先)からの要請、業界団体の取り決め等も含めなければならない。

問 31. 「認証・登録の対象範囲及び審査対象期間」に関する説明として、「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 審査対象期間は、登録審査においては、エコアクション21の運用開始から審査実施の直前までであり、中間・更新審査においては、前回審査実施時から直近の環境活動レポートの対象期間までである。
2. 更新審査においては、更新審査及び前回更新審査以降、当該更新審査実施時点までの間に活動の実態、実績のない活動は、認証・登録の対象範囲とすることができない。
3. 審査実施時点で事業実態及びエコアクション21の活動実態のない活動、取組状況の確認及び評価と代表者による見直しの対象となっていない活動は、認証・登録の対象範囲とすることができない。
4. 審査実施時点で事業活動をしていないサイトは審査の対象とはしないが、審査の際に、実際に活動していないことを確認の上、法的に操業停止の届け出が必要なものは、届け出がなされていることを確認しなければならない。

問 32. 「環境への負荷と環境への取組状況の把握及び評価」として、「正しいもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 把握する化学物質使用量は原則として PRTR 対象物質とし、化学物質を含む製品名で把握しなければならない。
2. 一定の排出量あるいは使用量がある二酸化炭素排出量、総排水量（あるいは水使用量）、廃棄物排出量及び化学物質使用量（化学物質を取り扱う事業者）を把握しなければならない。
3. 取組状況の把握について、2 年目以降は全ての項目について確認する必要はないが、チェックリストにある取組項目を参考に環境活動計画を策定する等、環境への取組を継続的に改善するために、事業者の実状に合わせて活用しなければならない。
4. 事業活動全体のマテリアルフロー及びマテリアルバランスを把握しなければならない。

問 33. 審査人の「審査実施にあたっての遵守事項」として、「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 審査人は、受審事業者の本業部分における環境への取組、特に環境目標の要求事項の一つである「自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する取組」について、積極的に指導・助言を行わなければならない。
2. 中小事業者の環境への取組の推進に資する改善事項を適切に抽出し、指摘することが審査人の務めである。
3. 「推奨事項」は、事業者の規模、業種・業態により、可能であれば取り組むことが望ましい内容であり、認証・登録期間が4年を経過した（2回の更新をした）事業者に対しての要求事項となる。
4. どのような方法及び内容であればその要求事項に適合するかは、事業者の規模、業種・業態等により異なる。

問 34. 「環境上の緊急事態への準備及び対応」に関する審査時の対応として、「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 環境上の緊急事態への対応における「訓練」とは、定めた対応策が実際に有効であるかを確認する行為であり、「試行」とは、対応策をスムーズに実行できるようにするためのものであると説明した。
2. 環境上の緊急事態の対応策のみを定めている事業者に対して、予防策も定めるよう指導した。
3. 環境上の緊急事態の発生後や試行の後には、対応策が効果的であったかどうかを検証し、必要に応じて対応策を改訂するよう指導した。
4. 建設業など屋外の現場を有する場合に、台風や洪水等の自然災害についても、緊急事態として想定するよう推奨した。

問 35. 審査における「不適合の基準及びその対応」、「指摘事項及び判定にあたっての留意点」に関する説明として、「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 審査人自身にとっても、対応策が不明であることに対しては不適合（D 判定）を出さない。
2. 次回審査を別の審査人が担当しても分かるよう、審査報告書には、不適合（D 判定）の具体的内容を記載する。
3. 不適合（D 判定）を出す際には「〇〇の取組が不十分」「〇〇が確認できない」等の記述が望ましい。
4. 不適合（D 判定）があった場合の再審査実施の判断は、審査人が行わず、担当事務局の判定委員会が行う。

問 36. 「審査対象組織決定にあたっての原則」に関する説明として、「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 本社及び環境負荷の大きい事業所は、原則として全ての事業所において審査を実施する必要がある。
2. 環境負荷が特に小さいと判断される事業所は、現地審査を実施しなくても良いが、担当者へのヒアリングや環境負荷データ等から、適切な取組が行われているかを確認する必要がある。
3. 建設業者の審査においては、建設現場の審査を毎年実施する必要はないが、更新審査の際には、建設現場の審査を行うかどうかを判断する必要がある。
4. ビルメンテナンス会社が管理する委託先の清掃現場等の一時的なサイトは、支店・営業所等の事業所とは別にサンプリングを行い、現地審査を行う必要がある。

問 37. 「環境活動レポート」に関する説明として、「正しいもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 環境活動レポートは、事業所等に備え付けるとともに、インターネットのホームページに掲載していなければならない。
2. 認証・登録の対象範囲が一部の組織である場合であっても、全ての事業所名、所在地、事業活動の概要、規模等、組織の全容がわかる情報を掲載し、その中で認証・登録の対象範囲を明確にしなければならない。
3. 必要な項目が盛り込まれていれば、各事業者の創意工夫において、どのような体裁の環境活動レポートを作成してもよい。
4. 環境目標の実績のうち、二酸化炭素排出量削減の実績については、二酸化炭素排出量を把握する際に用いた購入電力の排出係数も併せて記載する必要がある。



問 38. 「環境関連文書及び記録の作成・管理」に関する説明として、「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 要求される文書は、環境方針、環境目標、環境活動計画、環境関連法規等の取りまとめ、実施体制、取組に必要な場合の手順書、事故及び緊急事態の想定結果及びその対応策、環境活動レポートである。
2. 文書は、作成責任者及び発効日付、文書の変更及び改訂の識別等を明らかにし、記録は保管期限及び廃棄の手順を明らかにする必要がある。
3. 「環境経営システムを構築、運用、維持するために組織が定めたルールを取りまとめた」文書（いわゆる環境経営マニュアル）が必要な事業者は、規模が比較的大きな事業者で、複数の部門・サイトがある事業者と考えられる。
4. 文書は、紙媒体及び電子媒体で作成し、組織の実情に合わせた管理を行う必要がある。

問 39. 「環境方針の策定」に関する説明として、「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 環境方針は、比較的規模が大きな事業者で、複数のサイトがある場合等は、工場、支店等のサイトごとに、工場長、支店長等が環境方針を策定することが望ましい。
2. 環境方針は、組織に適用される環境に関する法規等の遵守を誓約する必要がある。
3. 環境方針は、自らの事業活動、特に本業を踏まえた基本的な方針であり、環境への取組の基本的方針を明示するものである。
4. 環境方針は、取組の基本的方向性を明確にするために、1項目以上の数値目標を含む必要がある。

問 40. 審査人の「審査受諾に関する判断」の説明として、「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 4年前に、関係企業グリーン化プログラムで個別指導を行った事業者の審査を受諾した。
2. 同一事業者に対し、合計4回審査を実施した後、1年間は審査を担当せず、その後の審査を担当した。
3. 受審事業者の従業員が501人以上の大規模事業者であったため、事前に当該事業者に関する必要な情報を収集し、適正な審査を行うことができるよう必要な措置を行い、審査を受諾した。
4. 受審事業者が、審査人が所属する組織の取引先だったため、審査を受諾しなかった。

問 41. 審査人資格の認定・登録の更新に関する説明として、「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 審査人資格の認定・登録期間は3年間である。
2. 審査人資格が失効した場合で、再度認定・登録を希望する者は、面接試験を受験する必要がある。
3. 認定・登録期間中に少なくとも3回以上の審査を担当する必要がある。
4. 認定・登録期間中に、エコアクション21全国交流研修大会及び地域事務局が開催する判定委員会に、それぞれ1回以上出席する必要がある。

問 42. エコアクション21ロゴマークに関する説明として、「正しいもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 事業者のロゴマーク使用期間は、認証・登録から3年間である。
2. 認証・登録の範囲内で、名刺、封筒及び製品自体またはその包装にロゴマークを付けることができる。
3. ロゴマークの上段もしくは下段に、必ず7桁の認証・登録番号を記載しなければならない
4. ロゴマークを名刺に使用する場合は、認証・登録組織・サイトに所属し、登録活動範囲の業務に従事している者に限って使用することができる。

問 43. 「認証・登録」に関する説明として、「正しいもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 地方公共団体が認証・登録を受ける場合は、指定管理施設は、原則として当該地方公共団体の対象範囲に含まれない。
2. 一定の要件を満たせば複数法人による一括した認証・登録を行うことができるが、事業組合及び協同組合等で、組合の会員法人による一括した認証の取得はできない。
3. 中間審査において認証・登録の対象範囲を拡大等した場合、認証・登録期間は、中間審査の現地審査日から2年間となる。
4. 審査人から提出された審査報告書、その他の関係書類等に基づき、最終的な認証・登録の可否を判断し、認証・登録証を発行するのは担当事務局の判定委員会である。

問 44. 「エコアクション2.1 審査人倫理規程」に関する説明として、「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 審査人は、間接的であっても、認証・登録事業者に対して、担当地域事務局移管に関する案内、営業行為を行ってはならない。
2. 審査人は自治体イニシアティブ・プログラム、関係企業グリーン化プログラム及び大学イニシアティブ・プログラムの参加事業者に対して、担当地域事務局の許諾があれば、個別のコンサルティングを受けるよう働きかけることができる。
3. 審査人が不特定多数を対象とする集合形式の研修コースの講師を務めても、事業者に特定の助言を提供しなければ、コンサルティングとはみなされない。
4. 受審事業者が、食品関連事業者である場合は、審査人は、中央事務局が開催する所定の講習を受講し、これを修了していなければならない。

問 45. 「エコアクション21地域事務局の業務」に関する説明として、「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 地域判定委員会を定期的を開催し、事業者の認証・登録の可否を判定する。
2. 地域事務局は、地域判定委員会の審議の上、認証・登録事業者の認証・登録の一時停止を行うことができる。
3. 審査人が作成した審査計画書の内容が適切かどうかを確認し、必要な場合は修正を要請することができる。
4. 地域事務局は地域事務局エコアクション21認証・登録制度実施要領及び地域運営委員会規程、地域判定委員会規程、その他必要な規程を策定し、ホームページで公開しなければならない。

問 46. 「審査の実施手順」に関する説明として、「正しくないもの」を「1つ」選べ。

1. 審査を担当することが決定した審査人は、受審事業者とその認証・登録範囲、審査工数、審査日程等に関して協議の上、審査計画書を作成し、担当事務局の確認を得て、受審事業者に送付する。
2. 審査人は、受審事業者から審査計画書に記載されている必要書類を受け取り、書類審査を行う。
3. 書類審査で「C:要改善」と判定される事項があった場合は、現地審査時にその確認を行う。
4. 審査人は現地審査を行い、その結果を審査報告書として取りまとめ、担当事務局に送付する。

3. 環境問題・環境対策に関する選択式（穴埋め）問題 （6問・各問とも全て正解で2点 合計12点）

問47. ( )の中に入る語句を、選択肢の中から選び、下の解答欄に記入せよ。

環境省が実施した第2回目の「生物多様性及び生態系サービスの総合評価」(Japan Biodiversity Outlook 2。以下「JBO2」という。)では、過去50年間における、我が国の生物多様性及び森里川海等の生態系から生み出される生態系サービスについて評価を行いました。

JBO2で示された現在の生物多様性の概況については、依然として長期的には生物多様性の状態は( 1. )傾向にあり、その主な要因について、①開発等の人間活動、②自然に対する働きかけの縮小、③( 2. )や化学物質等人により持ち込まれたもの、④( 3. )環境の変化の四つを挙げています。

**選択肢**

- ア. 悪化                      イ. 改善                      ウ. 外来種  
エ. 地球                      オ. 生息

問48. ( )の中に入る語句を、選択肢の中から選び、下の解答欄に記入せよ。

「地球温暖化対策の推進に関する法律」で対象とする温室効果ガスは二酸化炭素(エネルギー起源二酸化炭素及び非エネルギー起源二酸化炭素)、( 1. )、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素である。

温室効果ガス排出量(tガス)は活動量×( 2. ) (活動量当たりの排出量)で、温室効果ガス排出量(tCO<sub>2</sub>)は温室効果ガス排出量(tガス)×( 3. )で計算される。

**選択肢**

- ア. エタン                      イ. メタン                      ウ. 排出係数  
エ. 活動係数                      オ. 地球温暖化係数

問 49. ( ) の中に入る語句を、選択肢の中から選び、下の解答欄に記入せよ。

産業廃棄物処理業のうち収集運搬業の許可は ( 1. ) によって行われるが、積替え保管施設を設置する場合には ( 2. ) の許可が必要とされることもある。また、処理業許可の更新に合わせて優良産廃処理業者の認定を受けた業者は、当該認定に係る処理業の許可の期限が5年から ( 3. ) 年に延長される。

**選択肢**

ア. 都道府県知事      イ. 政令市長      ウ. 市町村長      エ. 7      オ. 10

問 50. ( ) の中に入る語句を、選択肢の中から選び、下の解答欄に記入せよ。

PCB とは、「ポリ塩化ビフェニル」のことで、難分解性で ( 1. ) を有する化学物質である。昭和 43 年の ( 2. ) 事件を契機にその毒性が社会問題化し、昭和 47 年以降、製造中止となった。

平成 13 年には、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」が制定された。28 年 5 月に同法は改正され、( 3. ) PCB 廃棄物について計画的処理完了期限より前の処分等を義務付けた。

**選択肢**

ア. カネミ油症      イ. 慢性毒性      ウ. イタイイタイ病  
エ. 高濃度      オ. 急性毒性

問 51. ( ) の中に入る語句を、選択肢の中から選び、下の解答欄に記入せよ。

環境基本法第 2 条において、7つの公害が定義されている。その公害関連法として、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、( 1. )、騒音規制法、振動規制法、( 2. )、( 3. ) 等がある。

**選択肢**

- ア. 土壌汚染対策法
- イ. 自然環境保全法
- ウ. 資源の有効な利用の促進に関する法律
- エ. 工業用水法及び建築物用地下水の採取の規制に関する法律
- オ. 悪臭防止法

問 52. ( ) の中に入る語句を、選択肢の中から選び、下の解答欄に記入せよ。

環境に対する社会的な関心が高まり、金融機関の投資判断プロセスに投資先の環境配慮や社会的側面を考慮する社会的責任投資に対しても関心が高まっている。また、今日では、( 1. )、( 2. )、( 3. ) という非財務項目を投資分析や意思決定に反映させる投資のあり方に着目した ESG 投資が欧米を中心に急速に拡大している。

**選択肢**

- ア. 環境 (Environment)                      イ. 経済 (Economy)                      ウ. 社会 (Society)
- エ. 成長 (Growth)                              オ. 企業統治 (Governance)

4. エコアクション21に関する選択式（穴埋め）問題 （4問・各問とも全て正解で2点 合計8点）

問 53. ( ) の中に入る語句を、選択肢の中から選び、下の解答欄に記入せよ。

エコアクション21をはじめとする環境経営システムにおいては、これまで( 1. ) が重視されてきました。持続可能な社会を構築していくためには、( 1. ) と、( 2. ) の両方が必要不可欠であり、これらの取組は、( 3. ) であるということができます。そこで、より積極的に取り組んでいただくために、エコアクション21ではそれらの環境負荷削減に関する環境目標を掲げて取り組む必要があります。

**選択肢**

- ア. 紙ごみ電気の使用量削減
- イ. 事業所や工場における環境への取組
- ウ. 地域コミュニケーション
- エ. 社会貢献活動
- オ. サプライチェーンでの取組
- カ. 自らが生産・販売・提供する製品及びサービスにおける環境への取組
- キ. 環境配慮活動
- ク. 事業活動における環境への取組の両輪



問 54. ( ) の中に入る語句を、選択肢の中から選び、下の解答欄に記入せよ。

審査報告書(様式6)の「個別評価表」における判定区分には、「A: 適合」、「B: 指導事項」、「C: 要改善事項」及び「D: 不適合」がある。

判定の結果、( 1. ) については、個別評価表に通し番号でコメントNo. を記載し、評価のコメント表にコメント番号ごとに指摘内容を具体的に記載する。

次回審査までには改善を要する軽微な指摘は( 2. ) とし、事業者と協議した対応策についても記載する。

( 3. ) の場合には、事業者に「指摘事項是正報告書」の提出を求める必要がある。

**選択肢**

- ア. A 判定            イ. B 判定            ウ. C 判定            エ. D 判定  
オ. A 判定及び B 判定      カ. B 判定及び C 判定      キ. C 判定及び D 判定

問 55. ( ) の中に入る語句を、選択肢の中から選び、下の解答欄に記入せよ。

業種による審査対象の制限があるのは、( 1. )、( 2. )、( 3. ) 等である。

**選択肢**

- ア. 食品関連事業者            イ. 廃棄物処理業者及びリサイクル関連事業者  
ウ. 自動車整備業者            エ. 行政機関・教育機関  
オ. 製造業(化学工業)            カ. 農林水産業

問 56. ( ) の中に入る語句を、選択肢の中から選び、下の解答欄に記入せよ。

エコアクション21ガイドラインでは、環境活動レポートに盛り込む必要がある項目として、組織の概要、対象範囲・レポートの対象期間及び発行日、( 1. )、環境目標、環境活動計画、環境目標の実績、環境活動計画の取組結果とその評価・次年度の取組内容、( 2. )、( 3. ) の9項目がある。

**選択肢**

- ア. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反・訴訟等の有無
- イ. 環境方針
- ウ. 代表者による全体評価と見直しの結果
- エ. 実施体制
- オ. 問題点の是正処置及び予防処置の結果
- カ. 外部からの苦情等の受付結果

5. 記述式問題（計算問題） （3問・各4点 合計12点）

以下の問について、解答を解答欄に記述してください。

問 57. 本社ビルと工場の年間エネルギー使用量が表 1 のとおりである A 社について、以下の問いに答えよ。なお、標準発熱量及び排出係数は、表 2 のものを用いる。

1. A 社の事業者としての年間エネルギー使用量（単位：GJ）を求めよ。
2. A 社は省エネ法上の「特定事業者」に該当するか。理由と共に述べよ。なお、原油換算係数は、0.0258 kl / GJ を用いる。
3. A 社の二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量（トン）を計算し、小数点第 2 位を四捨五入して、小数点第 1 位まで求めよ。

表 1. A 社の年間エネルギー使用量

エネルギー	単位	本社ビル	工場
電力	MWh	300	1000
都市ガス	千 m <sup>3</sup>	40	0
LPG	トン	0	900

表 2. 標準発熱量及び排出係数

エネルギー	標準発熱量	排出係数
電力	8.683 MJ / kWh	0.500 kg-CO <sub>2</sub> / kWh
都市ガス	40.11 MJ / m <sup>3</sup>	0.0509 kg-CO <sub>2</sub> / MJ
LPG	50.06 MJ / kg	0.0590 kg-CO <sub>2</sub> / MJ

**6. 記述式問題（100字） （1問・7点）**

以下の問について、解答を解答欄に記述してください。

問 58. エコアクション21における「継続的改善」の対象は2項目である。項目ごとに、その理由も含めて、100字以内で述べよ。

## 7. 記述式問題 (EA21) (1問・15点)

問 59. めっき加工事業者である A 社のエコアクション 2.1 ガイドラインに基づいた「環境方針」、「環境目標」、及び「環境活動計画」の書類審査を、下記 A 社資料に基づき実施する。エコアクション 2.1 ガイドラインの要求事項への適合性に問題と考えられる点 5 つを、例を参考にガイドライン要求事項別に解答欄に記載せよ。

### 注意事項

- ・ 「環境方針」、「環境目標」及び「環境活動計画」はここに示された書類のみであり、他の書類にはない。
- ・ 1 つの欄に 1 件の問題を指摘すること。
- ・ 5 件を超えて記載しても、6 件目からは採点されない。
- ・ ガイドラインへの適合性として 1 件の問題を、別の表現、複数の問題として記述しても 1 件の採点となる。
- ・ 提示された資料以外から、受験者が想定した内容は採点されない。

### A 社資料

#### ● 環境方針

<b>A 社環境方針</b>
当社はめっき加工事業者として、社会へ環境負荷を与えていることを認識し、以下の取組に関する目標を設定し、継続的に改善することを宣言します。
・ 省エネルギー      ・ 省資源      ・ 廃棄物削減      ・ 生物多様性への貢献
2016 年〇月〇日 山田一郎

#### ● 環境目標・環境活動計画

2016 年環境目標	手段	日程	責任者
電気使用量削減	事務所の昼休みの消灯	通年	総務部長
廃棄物排出量削減	事務所のごみの分別	通年	総務部長
総排水量削減	トイレ水栓へ節水ゴマ設置	通年	総務部長
グリーン購入の実施	事務用品のグリーン購入	通年	総務部長

### エコアクション 2.1 ガイドライン要求事項

#### 環境方針の策定

代表者（経営者）は、環境経営に関する方針（環境方針）を定め、誓約する。 環境方針は、次の内容を満たすものとする。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 組織の事業活動に見合ったものとする</li><li>・ 環境への取組の基本的方向を明示する</li><li>・ 組織に適用される環境に関する法規等の遵守を誓約する</li></ul> 環境方針には、制定日（または改定日）を記載し、代表者が署名する。 環境方針は、全ての従業員に周知する。
--

## 環境目標及び環境活動計画の策定

環境方針、環境負荷及び環境への取組状況の把握・評価結果を踏まえて、具体的な環境目標及び環境活動計画を策定する。

環境目標は、可能な限り数値化し、二酸化炭素排出量削減、廃棄物排出量削減、総排水量削減、化学物質使用量削減、グリーン購入、自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する項目について、中長期の目標と単年度の目標を策定する。

環境活動計画においては、環境目標を達成するための具体的な手段、日程及び計画の責任者を定める。

環境目標と環境活動計画は、関係する従業員に周知する。

## 解答欄

No.	項目	ガイドライン要求事項	指摘内容
解答例	環境方針	環境方針は〇〇をすることになっている。	環境方針には〇〇の記載がない。
1			
2			
3			
4			
5			